

## 教育センター 警備員教育計画書〔現任教育・1号警備業務（機械警備業務を除く）〕

教育区分	教育事項	教育内容	教育方法	教育時間数	実施者
基本教育	イ 警備業務実施の基本原則に関すること。	警備業務の意義と重要性、警備業法第15条等	講義	1.0	(一社)愛知県警備業協会 教育センター講師
	ロ 警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令に関すること。	警備業法主要条文、憲法、刑法、刑事訴訟法、遺失物法等	講義	1.0	
	ハ 事故の発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関すること。	警察機関等への連絡の重要性、負傷者の救護と危険防止の措置、現場保存の方法等	講義及び実技	1.0	
業務別教育	イ 警備業務対象施設における人又は車両等の出入の管理の方法に関すること。	出入管理の意義（権限の委任）、人又は車両・物の出入管理要領、受付管理要領、遺失物の取扱い要領等	講義及び実技	1.0	
	ロ 巡回の方法に関すること。	巡回勤務の意義と目的、巡回勤務の種類と方法、巡回勤務実施上の着眼点（盗難等の防止、受傷事故の防止）等		1.0	
	ハ 警報装置その他当該警備業務を実施するために使用する機器の使用方法に関すること。	警報装置、機器の構造種類・性能等と使用方法、避難用具の種類・性能等と使用方法、防犯器具（錠前等）の種類・性能等と使用方法等		1.0	
	ニ 不審者又は不審な物件を発見した場合にとるべき措置に関すること。	警察機関への通報要領、現行犯人を逮捕した場合の措置、受傷事故の防止等		1.0	
	ホ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること。	報告連絡、警備日誌等の作成要領、鍵の保管と取扱い要領、秘密保持等		1.0	
				合計 8時間	